



講習名		日数	受講料	就ける業務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
技能講習	福岡労働局長登録教育機関第22号 有効期限満了日2024年3月30日更新中 ガス溶接	2	¥10,700	ガス溶接やガス溶断の作業	11,12	14,15	10,11	1,2	2,3		
	福岡労働局長登録教育機関第17号 有効期限満了日2023年2月21日 フォークリフト運転	4	¥33,500 (自動車免許取得者)	最大荷重1t以上のものの運転	3~6	24~27	25~28	22~25	27~30	25~28	
	福岡労働局長登録教育機関第24号 有効期限満了日2024年12月18日 玉掛け	3	¥17,500 (未経験者)	つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛け	11,12,13 11,12,14	9,10,11 9,10,12 9,10,14	5,6,7 5,6,8 5,6,9	9,10,11 9,10,12 9,10,13	6,7,8 6,7,9 6,7,10	3,4,5 3,4,6 3,4,7	
技能講習	福岡労働局長登録教育機関第15号 有効期限満了日2024年3月29日更新中 小型移動式クレーン運転	3	¥36,500 (未経験者)	5t未満の移動式クレーンの運転	9,10,11 9,10,12	16,17,18 16,17,19	25,26,27 25,26,28	16,17,18 16,17,19		9,10,11 9,10,12	
	福岡労働局長登録教育機関第12号 有効期限満了日2026年3月30日 高所作業車運転	3	¥38,000 (自動車免許取得者)	10m以上の高所作業車の運転	4,5,6 4,5,7	22,23,24 22,23,25	3,4,5 3,4,6	7,8,9 7,8,10		1,2,3 1,2,4	
	福岡労働局長登録教育機関第1号 有効期限満了日2022年1月30日 足場の組立て等	2	¥10,500	組立てや解体等の作業主任者		30,31		11,12		1,2	
作業主任者技能講習	福岡労働局長登録教育機関第6号 有効期限満了日2023年1月30日 型枠支保工の組立て等	2	¥11,300	組立てや解体等の作業主任者		16,17					
	福岡労働局長登録教育機関第4号 有効期限満了日2024年11月18日 有機溶剤	2	¥10,900	有機溶剤の製造等現場の作業主任者	14,15		2,3		4,5		
	福岡労働局長登録教育機関第9号 有効期限満了日2024年11月18日 特定化学物質及び四アルキル鉛等	2	¥10,900	特化物等の製造等現場の作業主任者	7,8	26,27	23,24	21,22	25,26	29,30	
特別教育	福岡労働局長登録教育機関第4号 有効期限満了日2024年12月2日 酸素欠乏危険	2	¥13,600	第一種酸素欠乏危険場所での作業主任者	1月以降に実施いたします						
	福岡労働局長登録教育機関第4号 有効期限満了日2024年12月2日 酸素欠乏・硫化水素危険	3	¥15,800	第二種酸素欠乏危険場所での作業主任者	21~23	19~21	16~18	15~17	18~20	8~10	
	福岡労働局長登録教育機関 申請中 金属アーク溶接等	1	¥12,000	金属アーク溶接等作業主任者の選任	7	26	23	21	25	29	
特別教育	アーク溶接	3	¥18,300	被覆アーク、半自動等の溶接作業	8~10	17~19	12~14	6~8	18~20	11~13	
	クレーン運転業務	2	¥12,500	5t未満の設置型クレーンの運転		7,8		3,4		18,19	
	自由研削用といの取替え業務等	1	¥8,400	自由研削盤等といの取替え等	2		12	29		30	
特別教育	粉じん作業	1	¥6,800	屋内での金属研磨等の特定粉じん作業	17	28	26		27		
	高所作業車運転業務	2	¥14,400	10m未満の高所作業車の運転		9,10 9,11			5,6 5,7		
	低圧電気取扱い業務	2	¥14,900	電気工事士でも修了が必要	10,11 10,12 10,13	13,15	28,29 28,30	18,19 18,20	22,23 22,24	18,19	
特別教育	足場の組立て等の作業に係る業務	1	¥6,700	足場の組立てや解体・搬入	24		20		30		
	チェーンソーによる伐木等の業務	3	¥20,000	立木の伐採や、製材等	27~29	29~31					
	墜落制止用器具のうちフルハーネル型のものを用いて行う作業に係る業務	1	¥9,000	高さ2m以上で作業床を設けることが困難な場面の作業	1	7	4	3	1	8	
安全衛生教育	第二種酸素欠乏危険作業	1	¥9,000	第二種酸素欠乏危険場所での作業		16			22		
	福岡労働局長登録教育機関第5号 有効期限満了日2027年3月14日 安全衛生推進者養成講習	2	¥10,900	50人未満の事業所で安全衛生推進者			21,22				
	福岡労働局長登録教育機関第5号 有効期限満了日2027年3月14日 衛生推進者養成講習	1	¥8,900	50人未満の事業所で衛生推進者		29					
安全衛生教育	職長・安全衛生責任者教育	2	¥11,900	作業現場の職長や安全衛生責任者	4,5 25,26	11,12 24,25	7,8 19,20	4,5 24,25	8,9 28,29	5,6 26,27	
	建設業における職長・安全衛生責任者能力向上教育	1	¥8,500	建設業で職長等に就事することによって5年毎の再教育		31		29		20	
	足場の組立て等作業員能力向上教育	1	¥10,000	足場の作業主任者に就事することによって5年毎の再教育	18	21	13	23	26	20	
安全衛生教育	保護具着用管理責任者教育	1	¥13,000	保護具着用管理責任者の選任	19	11	17	15	9	2	
	チェーンソー以外の振動工具取扱作業	1	¥8,000	サンダー、さく岩機等の取扱い	16				2		
	携帯用丸のこ盤取扱作業	1	¥9,000	携帯用丸のこ等の取扱い			10			30	
体験	刈払機取扱作業	1	¥10,500	草刈機、刈払機を用いた草刈作業		8		1		17	
	騒音障害防止対策の管理者等に対する労働衛生教育	1	¥8,000	常時、騒音作業に従事する			10				
	安全体験講習	1	¥7,000 ¥5,000	リスクアセスメント+体験 リスクか体験かどちらか	23	23	25	22	21	24	

※受講料にはテキスト代・消費税が含まれます。

## ご予約の方法

- ① 電話又は窓口にて、受講を希望される日程を予約してください。(ご予約いただいた方に、申込書をお渡しいたします)
- ② 必要事項をご記入の上、申込書の表面に「写真」を、裏面に記載事項が確認できる書類(写)を貼り付けて(又は添付して)、開催日の1週間前までに郵送またはご来館してご提出ください。  
※職業、雇用年月日、雇用保険、勤務先業種、企業資本金、常用従業員数等も必ず記載してください。

### 記載事項 確認書類

1.自動車運転免許証 2.住基カード 3.マイナンバーカード 4.日本国パスポート 5.学生証  
6.在留カード 7.平成31年4月1日以降に、当協会が交付した技能講習修了証(それ以前の修了証には都道府県までの記載がないため) 8.住民票(6ヶ月以内に発行されたもの)と健康保険証  
※「記載事項確認書類」のうち写真付きの証明書(1~7)についてはいずれも1点を、写真のない証明書(8)については、住民票と健康保険証の両方を添付

※「写真」は開講日当日センターで撮影して提出していただけます。

※氏名の欄には必ず本名を記入してください。(旧姓を使用した氏名や通称の併記を希望する場合は、申込書の裏面をご覧ください。)

- ③ 開講の1週間前までに下記の口座に振り込むか、当センター窓口で受講料をお支払いください。

## 受講料振込先

福岡銀行	八幡支店	普通預金	No. 0327955
西日本シティ銀行	荒生田支店	普通預金	No. 0768911
福岡ひびき信用金庫	大蔵代理店	普通預金	No. 1029104

口座名義人：職業訓練法人北九州地区職業訓練協会

## 受講にあたっての注意

- ① 開講後の受講料等の返金はできません。
- ② 遅刻、早退、欠席した場合は、原則として失格になります。失格となった方の受講料等は返金できません。
- ③ 無料駐車場をご用意しておりますが、限りがございます。できるだけ乗り合いまたは公共交通機関でお越しください。  
・日によっては、詰め込みでの駐車や近隣の駐車場をご利用していただく場合がございます。その際は、係員の誘導に従ってください。  
・講習によっては、終了時間までお車を動かすことができない場合がございますのでご了承ください。
- ④ 実技講習には、長袖の作業着またはジャージ、靴は安全靴やスニーカーでお越しください。
- ⑤ 託児所はありませんので、お子様連れのご受講はご遠慮ください。
- ⑥ 9:00以前は裏門から入館することができませんので、正門からお入りください。
- ⑦ 受講料には教材費が含まれております。教材が不要の場合も受講料は変わりません。
- ⑧ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者並びにその他の反社会的勢力の受講を固くお断りします。事実を秘して申し込みをし、それが判明した場合は失格とさせていただきます。

## 開講日について

- ① 筆記用具(鉛筆と消しゴムは必ず)をお持ちください。
- ② 受付を行います。やむを得ない理由で遅刻、欠席する場合は、必ずご連絡ください。

## 修了試験

修了試験に不合格し、補講及び再試験の受講をご希望の方は、当日に補講料及び再試験料をお支払いください。当日にお支払いいただけない場合は、後日、指定する日時で受講していただくこととなりますので十分にご注意ください。

(技能講習、作業主任者技能講習 補講料+再試験料：¥5,000 特別教育、安全衛生教育 補講料：¥2,000)

※学科、実技とも試験がある講習は、それぞれに料金が発生します。詳しくは窓口にてお確かめください。

## 修了証の受け渡しについて

修了証は、概ね1週間後に窓口または郵送でお渡しいたします。

- ① 窓口で受け取る場合は、修了日に「修了証引換書」をお渡しいたします。そこに記載された日以降に、記載された方法で修了証と引き換えてください。
- ② 郵送で受け取る場合は、受講料とは別に600円を受講料の納入と同じ方法でお支払いください。なお、会社、学校、団体等で一括して郵送をご希望の場合は、別途ご相談ください。